

平成29年度 第4回市長タウンミーティング概要

と き：平成29年4月22日(土)
午前10時30分～正午
ところ：保健センター
参加者：90人

○市長あいさつ

(市長より、平成29年度の施策・予算についての説明が行われました。)

○意見交換

質問(男性)

防災行政無線についてのお願いです。私の住む場所は、音は聞こえるものの、その内容が明確に聞こえません。実際に何か起きた時に聞こえないのは困りますので、整備していただければと思っています。

回答(市長)

防災行政無線については、26年度に聞き取りにくい地域の調査を行い、スピーカーの向きやボリューム調整をはじめ、新設をするなど解消に努めましたが、今お話しにあったように、解消しきれていないという状況もあり、ご不便をおかけしています。蕨は面積に対して防災行政無線の数は多いといわれていますし、放送が聴き取りやすいよう、言葉を区切るなどの工夫をしていますが、そのときの気象状況や、近年、密閉性が高い住宅も増えていることなど、さまざまな条件で放送が聞きづらくなっていることが考えられ、屋外放送ですべてをお伝えするには限界があります。

そのため、放送内容については、蕨市ホームページや市内のケーブルテレビ、テレビ埼玉のデータ放送などで見られるようにしているほか、例えば、荒川の決壊で避難するというような命にかかわるほどの緊急性が高い場合には、大手携帯各社とエリアメールの協定を結び、緊急地震速報のように強制的にスマートフォン等に連絡が届くようになっています。このように、市としては情報の度合いに応じ、きちんと伝える努力をしていますので、ご理解いただければと思っています。

質問（男性）

子どもが生まれることを契機に、昨年11月に蕨市へ引っ越してきました。暮らしの中で、気になる点がありましたので、質問させていただきます。

まず1点目は路上喫煙についてです。出勤時間に蕨駅から歩いてきている方の中で路上喫煙されている方とよくすれ違えます。子どもへの副流煙の影響なども気になりますので、市としての対策について教えてください。

2点目は市のホームページについてです。市のホームページはパソコンからの閲覧を前提とした構造になっていて、スマートフォンでは非常に見づらく感じます。スマートフォンが主流となっていく中で、使いやすい環境にしていただければと思います。

3点目は、保育園の入園申し込みについてです。うちの子どもは早生まれのため保活（保育園に入れるための活動）に苦勞をしているところがあります。4月からの保育園に入園できるのは生後57日以降ですので、12月の申し込み時点でその日数が達していないと申し込めず、ゼロ歳児の空きがあった小規模保育園への預け入れについても、その園の入園要件は生後半年以降であったため申し込めず、次年度の申し込みを待つことになり、場合によっては職を失うという状況となってしまいます。保育園に預けることができる57日以降や半年以降というのは十分理解できるのですが、ただ、申し込み段階から切られてしまうのは非常に残念です。

4点目は、土地活用についてです。公道に面していないことで建て替えができない土地があります。そうした土地は、どこかが買い取って公道に面した土地と一緒にしなければ、将来、住居は朽ちていき、活用できない土地になることは明白です。例えば、車が入れる私道の買い上げで公道にするなど、そうした土地の活用をしっかりとやっていくべきと考えますがいかがでしょうか。

回答（市長）

蕨に越してきていただき、お子さんも生まれたとのことで、こういう世代の方が蕨に来てくれたことが嬉しく、歓迎させていただきたいと思います。

1点目の路上喫煙の禁止については、東京オリンピックの開催に向けて、国際的な視点からも必要であると思いますし、先月には、国の健康増進法改正案が発表されました。様々な議論はありますが、全体としては路上喫煙は減らしていくような流れであると思っています。蕨の現状については、駅周辺と中山

道の地域を路上喫煙禁止区域とし、啓発活動を行うとともに、駅周辺であればシルバー人材の方に声かけも行っていただいています。この問題は、基本的には皆さんのマナーの問題であると思っていますが、引き続き、啓発を中心としながら、路上喫煙が減るような努力をしていきたいと思っています。

2点目のホームページの充実については、お話のとおりパソコンでの閲覧を前提としているため、スマートフォンなどでは、拡大の必要があったり、使えない機能があったりするなど、使い勝手が悪いことは承知しています。ホームページのシステムには一定のリース期間がありますが、更新のタイミングなどに合わせて、スマートフォン対応も含め、より利用のしやすい形にしていきたいと思っています。

3点目の保育園の問題については、本当に切実な問題であると思っています。大きくみると、待機児童という全国的な問題があり、蕨では、民間認可保育園の増設に積極的に取り組んでいます。同時に、細かくみると、一人一人の実情によって、ご不便をおかけするようなケースがあることを承知しています。保育園の申し込みのタイミングについてのお話がありましたが、現状の制度を少し工夫することで対応できる問題については、改善していきたいと思っています。

4点目のお話のような土地は、確かに市内で時々見かけます。特に空き家の問題については、老朽化による倒壊や不審者の侵入などの危険性もあります。空き家となっているのは、建物が建っていたほうが、更地より土地の固定資産税が安くなるという税制上の問題もありますが、蕨市では、全国でもいち早く、「蕨市老朽空き家等の安全管理に関する条例」を作り、所有者に対して空き家の処分についてご理解をいただけるよう、粘り強く指導を行っています。その結果、長年解決していなかった建物が、更地になって解決した事例も生まれました。所有者が分からない土地の場合は、裁判所に財産管理人を申し立てて、関係権利者がいないことを確認した後に公売します。そうして隣接する方に、更地にする費用も含めて安い値段で買っていただき土地を活用していただくことで、再建築不可の建物の問題が解決した事例もあります。

また、狭い道路の整理については、建築基準法という大きな法律があるので、市独自にできることに限界がありますが、セットバックをすることによって私道でも建築が認められる道路もありますし、一定の条件を満たせば寄付を受けて、ライフラインも含めた整備ができます。様々な制度を使って、私道であっても整備をすることで、防災上も含めて環境を整備しようという取り組みを進めています。

質問（男性）

1点目は、小学校の学区についてです。以前は学校選択制が行われていたようですが、児童の偏りでなくなったと聞きました。そのため、北町5丁目は北小と西小の半々に学区が設定されています。5丁目から西小に通うのは交通量の多い17号線を渡ることで非常に危険です。また、西小は錦町地区と交流があると思いますが、同じ北町での交流はなくなってしまいました。そういった点からも学区が北小学校にならないかなと思っています。

2点目は、現在共働き家庭が非常に増えているなかで、PTAに関する保護者負担が問題になっています。PTAは任意団体であることは承知していますが、実際は小学校に入学すれば強制加入に近い状況です。そのあたりに関して教育委員会では問題提起を行っているのか、もし行っていないければ、アンケート調査などを行っていただきたいです。

3点目の留守家庭児童指導室についてです。戸田市では民間委託で運営されている所もあり、好評を得ていると聞いています。蕨市で新設された留守家庭児童指導室は、民間委託されているのでしょうか。また、待機児童の状況や今後の増設の可能性について教えてください。

回答（市長）

1点目の学区についてですが、北町5丁目の実情は以前も聞いたことがあります。学校選択制は、子どもたちや保護者から選ばれる学校となるために、各校が教育の質や魅力を高めていくというような趣旨もあってスタートしました。しかし実際には、北小学校の方の建物が新しいといった設備的な理由で選ぶことが多いことや、お話の中にもありましたように人数の偏りも生じることなどから、学校選択制は終了となり、学区制が復活しました。

学区については、どこかで線引きが必要です。また、17号を渡るのが危ないというお話もありましたが、そのために歩道橋を設けていたり、距離的にみると北町5丁目から北小学校は結構な距離があつたりするなど、それぞれ一長一短ある中で、学区の再編成の難しさはあるのだらうと思います。今回タウンミーティングの中でそういったお話があつたことは教育委員会へ伝えさせていただきます。

2点目のPTAについては、市長の立場ではなんとかご協力をお願いしたいという気持ちがあります。学校だけ、あるいは家庭だけでは、限界があるなか

で、PTAは、子どもに安全に健やかに育ててもらおうとするときに大きな力、役割があると思います。共働き世帯が増えている中、例えば、会議のあり方や行事の見直しなど、だいぶ工夫はされてきていると思いますが、引き続き、皆さんが現実的にかかわっていただけるような活動の工夫を今後も継続していくことが大事であると思っています。合わせて、そうしたご意見があったことは教育委員会に伝えておきます。

3点目の留守家庭児童指導室が民間委託かどうかについては、新設の4室はすべて、市の施設ですが、運営は民間事業者に委託しています。一方、戸田市には、民設民営とあって、造るのも民間で運営するのも民間という施設もあり、例えばオプションで水泳を教えるなど、独自のサービスを行っている場合があります。

また、留守家庭児童指導室の対象については、これまで4年生までとなっていました。国の指針ができたことで、現在は6年生までとなっています。待機児童については、利用希望者が増加してきていることから、低学年からの入室を優先するとともに、新たに4室増やし、今年度については、4年生までの受け入れは全員可能である状態でスタートできていますが、先ほどお話しさせていただいたような民設民営に対するニーズもあるかと思っていますので、そうした施設が開設される条件整備について、検討を重ねていきたいと思っています。

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。